



## 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当  
TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂日 2024/01/09  
SDS整理番号 12666840

製品等のコード : 1266-6840  
製品等の名称 : 鉛標準液 (100 ppm)  
推奨用途 : 分析試薬 (原子吸光分析用)  
使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物理化学的危険性

爆発物 : 区分に該当しない  
引火性液体 : 区分に該当しない  
自然発火性液体 : 区分に該当しない  
自己発熱性化学品 : 区分に該当しない  
水反応可燃性化学品 : 区分に該当しない

## 健康に対する有害性

急性毒性 (経口) : 分類できない

## 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期 (急性) : 区分に該当しない  
水生環境有害性 長期 (慢性) : 区分に該当しない

絵表示又はシンボル : 該当なし

注意喚起語 : 該当なし

危険有害性情報 : 該当なし

## 注意書き

【安全対策】  
保護眼鏡、保護手袋、保護衣、呼吸用保護具を着用すること。

【応急措置】

該当なし

【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し冷暗所に保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物 (A) 0.016w/v% 硝酸鉛 ( )

化学名、製品名	: 鉛標準液 (100 ppm)	(B) 0.063w/v% 硝酸 (C) 残分 (約99.921w/v%) は水
成分及び含有量	: (A) 硝酸鉛 ( ) (B) 硝酸	Pb(NO <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> in 0.01N HNO <sub>3</sub> (鉛として、0.01% (100ppm)) 0.016w/v% (0.016wt%) (Pbとして100 µg/mL) 0.063w/v% (0.063wt%) (0.01mol/L)
化学式及び構造式	: (A) Pb(NO <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> (B) HNO <sub>3</sub>	
分子量	: (A) 331.21 (B) 63.01	鉛イオンの構造式は上図参照 (1ページ目)。
官報公示整理番号 (化審法, 安衛法)	: (A) (1)-488 (B) (1)-394	
CAS No	: (A) 10099-74-8 (B) 7697-37-2	
危険有害成分	: 特になし	

## 4. 応急処置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当、診断を受ける。
皮膚に付着した場合	: 皮膚を流水又はシャワーで洗う。 気分が悪い時は、医師の手当、診断を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに、清浄な水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくりF水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。 まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼刺激が持続する時は、医師の診察、手当を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに口をすすぎ、うがいをする。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状：情報なし

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 本製品は不燃性である。 小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂、泡消火剤 大火災：散水、噴霧水、泡消火剤
使ってはならない消火剤	: 特になし
特有の危険有害性	: 火災によって煙を吸引しないようにする。
特有の消火方法	: 移動可能な場合は、容器を安全な場所に移す。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。 ガスが拡散するまでその区域を立入禁止とする。
環境に対する注意事項 回収、中和	: 河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。 漏洩物が少量の場合、乾燥砂などで吸収し、アルカリ剤で中和した後、廃棄処分する。 発火のおそれがあるため、ウエス、紙、布等の可燃物でふき取ったり、吸収させてはならない。 後処理として、漏洩場所は消石灰などのアルカリ溶液で中和した後、多量の水を用いて洗い流す。
封じ込め及び浄化の方法・機材	: 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	: 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	: 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。 ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
--------------	---

	容器をよく振った後、開封して使用する。 開封した場合は、直ちに使用する。 使用した標準液は、元の容器に戻さない(標準液濃度が変化するおそれがあるため)。
局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項	: 換気装置を設置し、局所排気を行なう。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 漏洩すると、材料を腐食させる危険性がある。 ミスト、蒸気、気体(ガス)を吸入しない。 皮膚、粘膜等に触れると、炎症を起こす。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。
接触回避	: 湿気、水、高温体との接触を避ける。
保管 技術的対策	: 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。 保管場所は、採光と換気装置を設置する。
保管条件	: 容器は直射日光を避けて保管する。 容器を密閉して冷暗所に保管する。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
混触危険物質 容器包装材料	: 金属、アルカリ性物質、水反応可燃性物質 ガラス等

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: (A) 0.05mg/m <sup>3</sup> (Pbとして) (B) 未設定 (HNO <sub>3</sub> )
許容濃度 (ばく露限界値、 (A) 日本産衛学会 ACGIH (B) 日本産衛学会 ACGIH)	生物学的ばく露指標): 0.1mg/m <sup>3</sup> (Pbとして) TLV-TWA 0.05mg/m <sup>3</sup> (Pbとして) 2ppm 5.2mg/m <sup>3</sup> (HNO <sub>3</sub> として) TLV-TWA 2ppm, STEL 4ppm (HNO <sub>3</sub> として)
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具(防じんマスクなど)を着用する。
手の保護具	: 保護手袋(ネオプレン製など)を着用する。
眼の保護具	: 眼、顔面用の保護具を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 保護衣を着用する。
衛生対策	: 汚染された作業衣は作業場から出さない。 取扱い後はよく手を洗う。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	: 液体
色	: 無色澄明
臭い	: やや刺激臭
pH	: 酸性
融点	: 約0 (水の凝固点に近似)
凝固点	: データなし
沸点	: 約100 (水の沸点に近似)
引火点	: データなし
可燃性	: 不燃性
爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対ガス密度(空気 = 1)	: データなし
密度又は相対密度	: 1.0g/cm <sup>3</sup> (20 )
比重	: データなし
溶解度	: 水に混和。アルコールに混和。
オクタノール/水分配係数	: データなし
発火点	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし

GHS分類

引火性液体	: 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。
自然発火性液体	: 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。
自己発熱性化学品	: 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。
水反応可燃性化学品	: 本品は水溶液で安定である（水との混触で可燃性ガスの発生がない）ことから、区分に該当しないとした。

## 10. 安定性及び反応性

## 安定性（反応性・化学的安定性）

危険有害反応可能性	: 通常の取扱条件下において安定である。 本品は強酸性であるため、強アルカリと混触すると激しく反応する。金属に触れると、金属を腐食し、引火性、爆発性の水素ガスを発生する。コンクリートを腐食する。
避けるべき条件	: 高温、日光
混触危険物質	: 強アルカリ、金属、水反応可燃性物質
危険有害な分解生成物	: 火災時に有毒な窒素酸化物、酸化鉛のフューム、ガスを放出する。

## 11. 有害性情報

【本製品のデータがないため、(A)硝酸鉛（ ） [CAS No.10099-74-8] 0.016%、  
(B)硝酸 [CAS No.7697-37-2] 0.063%、(C)水99.921%の3成分混合物として分類した。】

急性毒性	: 経口 分類できない。 経皮 分類できない。 吸入（蒸気） 区分に該当しない。 吸入（ミスト） 分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分に該当しない。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 呼吸器感作性: 分類できない。 皮膚感作性: 分類できない。
生殖細胞変異原性	: 分類できない。
発がん性	: 分類できない。
生殖毒性	: 類できない。
特定標的臓器毒性 （単回ばく露）	: 区分に該当しない。
特定標的臓器毒性 （反復ばく露）	: 区分に該当しない。
誤えん有害性	: 分類できない。

\*\*\*（参考1/2）(A)硝酸鉛（ ） [CAS No.10099-74-8] の情報 \*\*\*

急性毒性	: 経口 分類できない。 経皮 分類できない。 吸入（蒸気） 分類できない。 吸入（ミスト） 分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: ICSC (J) (1999)に、ヒトへの急性症状として皮膚の「発赤・痛み」がみられるとの記述があることから、程度は不明であるものの皮膚刺激性を示すものと考えられ、区分2とした。 皮膚刺激（区分2）
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: ICSC (J) (1999)に、ヒトへの急性症状として眼の「発赤・痛み」がみられるとの記述があることから、程度は不明であるものの眼刺激性を示すものと考えられるため、区分2Aあるいは2Bとした。 強い眼刺激（区分2A-2B）
呼吸器感作性	: 分類できない。
皮膚感作性	: 分類できない。
生殖細胞変異原性	: DFGOTvol.17 (2002)の記述から、経世代変異原性試験なし、生殖細胞/体細胞 in vivo変異原性試験なし、生殖細胞 in vivo遺伝毒性試験なし、体細胞 in vivo遺伝毒性試験（SCE試験）で陽性、in vitro変異原性試験（遺伝子突然変異試験）で陽性、であることから、区分2とした。 遺伝性疾患のおそれの疑い（区分2）
発がん性	: NTP (2005)でR、IARC (1987)でGroup 2 B、ACGIH (2001)でA 3、日本産業衛生学会で2 Bに分類されていることから、区分2とした。 発がんのおそれの疑い（区分2）
生殖毒性	: 鉛はヒトで、発生神経毒性物質、生殖毒性物質として知られていることから、区分1Aとした。 生殖能または胎児への悪影響のおそれ（区分1A）
特定標的臓器毒性 （単回ばく露）	: 本物質については、無機鉛化合物の影響を基に分類するものとする。 無機鉛化合物の毒性として、ヒトについては、「無機鉛の急性影響及び慢性影響はほぼ同様の症状が認められている。無機鉛の吸入もしくは経

- 口摂取により口内の収斂、渇き、消化器への影響として吐き気、嘔吐、上腹部不快感、食欲不振、腹痛、便秘などを引き起こすと報告されている。造血機能への影響は無機鉛の代表的な作用であり、-アミノレブリン酸及びヘム合成酵素の阻害に起因したヘモグロビン合成阻害、赤血球寿命の短縮による貧血が認められている。腎臓への影響として間質性腎障害(interstitial nephropathy)、尿量減少のほか、蛋白尿、血尿、尿円柱、糖尿及びアミノ酸尿などに代表されるFanconi 症候群を呈する近位尿細管障害が報告されている。無機鉛は末梢神経系に作用し、特に四肢の筋の虚弱、疼痛、痙攣が認められている。また、成人においては非常にまれであるが、極めて高濃度(詳細不明)の暴露を受けた場合、運動失調、頭痛、知覚異常、抑うつ、昏睡などの中枢神経系への影響が認められている。しかしながら、中枢神経系への影響は、特に小児において感受性が高く、落ち着きがない、攻撃的性格、集中困難、記憶力低下などを伴う症状が米国で問題となっている。」(CERIハザードデータ集 2001-9 (2002))の記述があることから、血液系、腎臓、神経系が標的臓器と考えられた。
- 以上より、区分1(血液系、腎臓、神経系)とした。  
血液系、腎臓、神経系の障害(区分1)
- 特定標的臓器毒性  
(反復ばく露) : 本物質については、無機鉛化合物の影響を基に分類するものとする。無機鉛化合物の毒性として、ヒトについては、「無機鉛の急性影響及び慢性影響はほぼ同様の症状が認められている。無機鉛の吸入もしくは経口摂取により口内の収斂、渇き、消化器への影響として吐き気、嘔吐、上腹部不快感、食欲不振、腹痛、便秘などを引き起こすと報告されている。造血機能への影響は無機鉛の代表的な作用であり、-アミノレブリン酸及びヘム合成酵素の阻害に起因したヘモグロビン合成阻害、赤血球寿命の短縮による貧血が認められている。腎臓への影響として間質性腎障害(interstitial nephropathy)、尿量減少のほか、蛋白尿、血尿、尿円柱、糖尿及びアミノ酸尿などに代表されるFanconi 症候群を呈する近位尿細管障害が報告されている。無機鉛は末梢神経系に作用し、特に四肢の筋の虚弱、疼痛、痙攣が認められている。また、成人においては非常にまれであるが、極めて高濃度(詳細不明)の暴露を受けた場合、運動失調、頭痛、知覚異常、抑うつ、昏睡などの中枢神経系への影響が認められている。しかしながら、中枢神経系への影響は、特に小児において感受性が高く、落ち着きがない、攻撃的性格、集中困難、記憶力低下などを伴う症状が米国で問題となっている。」(CERIハザードデータ集 2001-9 (2002))の記述があることから、血液系、腎臓、神経系が標的臓器と考えられた。
- 以上より、区分1(血液系、腎臓、神経系)とした。  
長期又は反復ばく露による血液系、腎臓、神経系の障害(区分1)
- 誤えん有害性 : 分類できない。
- \*\*\* (参考2/2) (B)硝酸 [CAS No.7697-37-2] の情報 \*\*\*
- 急性毒性 : 経口 分類できない。  
経皮 分類できない。  
吸入(気体) 区分に該当しない。  
吸入(蒸気) ラット LC50(4時間) = 49 ppm  
(産衛学会許容濃度の提案理由書 (1982))  
吸入すると生命に危険(蒸気)(区分1)
- 皮膚腐食性/刺激性 : 吸入(ミスト) 分類できない。  
本物質の液体や蒸気はヒトの皮膚に対して重度の損傷性を示す (ACGIH (7th, 2001))との記載や、短時間のばく露であっても皮膚に対して損傷を与える (DFGOT vol. 3 (1992))との記載がある。  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1)
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性 : 本物質は角膜に傷害を与え、回復性のない視力障害を生じさせる (DFGOT vol. 3 (1992))との記載や、ヒトの眼に対して重度の化学火傷を起こし、眼球の縮小、眼瞼癒着、回復性のない角膜混濁から失明に至る (ACGIH (7th, 2001))との記載がある。  
重篤な眼の損傷(区分1)
- 呼吸器感受性 : 分類できない。  
皮膚感受性 : 分類できない。  
生殖細胞変異原性 : 分類できない。  
発がん性 : 分類できない。  
IARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSАの評価機関の報告がないため、分類できないとした。
- 生殖毒性 : 分類できない。  
特定標的臓器毒性  
(単回ばく露) : 本物質は、気道刺激性がある (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1982))、

- SIDS (2010)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 3 (1992))。ヒトにおいては、吸入ばく露で咳、頭痛、吐き気、胸痛、呼吸困難、気管支収縮、呼吸器障害、肺水腫、経口ばく露で口腔、食道、胃の腐食壊死、肺炎が報告されている (SIDS (2010)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 3 (1992))。実験動物では、ラットの8 ppm (0.02 mg/L) の吸入ばく露で、気道の広範な炎症、鼻炎、気管支炎、肺炎 (SIDS (2010))、49 ppm (0.12 mg/L) で肺浮腫の報告 (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1982)) がある。これらの症状は区分1に相当する範囲の用量で認められた。以上より、本物質は呼吸器に影響を与えることから、区分1 (呼吸器) とした。
- 呼吸器の障害 (区分1)
- 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 硝酸に職業的に吸入ばく露された32名のうち3名に歯の歯牙侵食 (対照群は293例中発症なし) がみられた (SIDS (2010)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 3 (1992)) との記述、並びに硝酸の蒸気及びミストへの反復ばく露により、慢性気管支炎を、さらに重度のばく露症例では化学性肺炎を生じるとともに、歯牙、特に犬歯及び切歯を侵食する (ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 3 (1992)) との記述がある。実験動物では本物質反復ばく露による試験結果はない。以上、ヒトにおける職業ばく露例の知見に基づき、区分1 (呼吸器、歯) に分類した。
- 誤えん有害性 : 長期又は反復ばく露による呼吸器、歯の障害 (区分1) 分類できない。

## 12. 環境影響情報

【本製品のデータがないため、(A)0.016%硝酸鉛 ( ) [CAS No.10099-74-8]、(B)0.063%硝酸 [CAS No.7697-37-2]、(C)水 の3成分混合物として分類した。】

## 生態毒性

- 水生環境有害性 短期(急性) : 区分に該当しない。  
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない。
- 残留性・分解性 : データなし  
生物蓄積性 : データなし  
土壤中の移動性 : データなし  
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

\*\*\* (参考1/2) (A)硝酸鉛 ( ) [CAS No.10099-74-8] の情報 \*\*\*

## 生態毒性

- 水生環境有害性 短期(急性) : 甲殻類 (ヨコエビ科) 96時間LC50=0.124mg/L (EHC85、1989) (硝酸鉛濃度換算値: 0.198mg/L)  
水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
- 水生環境有害性 長期(慢性) : 急性毒性が区分1、生物蓄積性が低いものの (BCF=250 (既存化学物質安全性点検データ))、金属化合物であり水中での挙動が不明であるため、区分1とした。  
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
- 残留性・分解性 : データなし  
生物蓄積性 : 低濃縮性。BCF = 250  
土壤中の移動性 : データなし  
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

\*\*\* (参考2/2) (B)硝酸 [CAS No.7697-37-2] の情報 \*\*\*

## 生態毒性

- 水生環境有害性 短期(急性) : 魚類 (カダヤシ) 96時間LC50 = 72 mg/L (SIDS, 2010)  
水生生物に有害 (区分3)
- 水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない。  
硝酸は天然物として広く存在し、塩の毒性試験の結果からは急性毒性はpH低下が悪影響の要因であることが知られている。  
硝酸イオン濃度が高い場合には有害な作用があることが知られているが、慢性区分の1mg/Lの濃度では概ね毒性は発現しないと考えられる。
- 残留性・分解性 : データなし  
生物蓄積性 : データなし  
土壤中の移動性 : データなし  
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。  
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。  
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。  
必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。  
特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。  
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
- 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 154

## 国際規則

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 3264  
Proper Shipping Name : CORROSIVE LIQUID, ACIDIC, INORGANIC, N.O.S.  
Class : 8  
Packing Group :  
Marine Pollutant : No  
Limited Quantity : 5L

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 3264  
Proper Shipping Name : Corrosive liquid, acidic, inorganic, n.o.s.  
Class : 8  
Packing Group :  
Limited Quantity : 5L

## 国内規制

陸上規制情報 (特段の規制なし)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 3264  
品名 : その他の腐食性物質 (無機物) (液体) (酸性のもの)  
クラス : 8  
容器等級 :  
海洋汚染物質 : 非該当  
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : Y (硝酸)

少量危険物許容量 : 5L

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 3264  
品名 : その他の腐食性物質 (無機物) (液体) (酸性のもの)  
クラス : 8  
等級 :

少量輸送許容物件の

許容量

特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
重量物を上積みしない。  
他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。  
他の危険物のそばに積載しない。

## 15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 非該当 (鉛の無機物を0.1重量%未満含有のため)  
化学物質排出把握管理促進法 (P R T R法) : 非該当 [2023年(R5年)4月1日施行にも非該当]  
毒物及び劇物取締法 : 非該当  
消防法 : 非該当  
船舶安全法 : 腐食性物質

航空法	:	腐食性物質
海洋汚染防止法	:	有害液体物質 Y類物質「硝酸」(施行令別表第1)
水質汚濁防止法	:	有害物質(施行令第2条) 「鉛及びその化合物」 [排水基準] 0.1mg/L (Pb) 「硝酸化合物」 [排水基準] 100mg/L (硝酸性窒素)
土壤汚染対策法	:	第2種特定有害物質(政令第1条第19号) 「鉛及びその化合物」 [溶出量基準値] 0.01mg/L (Pb) [含有量基準値] 150mg/kg (Pb)
輸出貿易管理令	:	キャッチオール規制(別表第1の16項) HSコード: 3822.19 第38類(各種の化学工業生産品) ・輸出統計番号(2024年1月版): 3822.19-000 「理化学用の調製試薬: その他のもの」 ・輸入統計番号(2024年1月1日版): 3822.19-000 「理化学用の調製試薬: その他のもの」

## 16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

## 参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。